

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（小規模保育事業所）

1. 確認制度と利用定員について

- 子ども・子育て支援制度では、給付の実施主体である市が、認可を受けた教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育事業所（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）に対して、その申請に基づき各施設・事業の類型に従い、認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認し、給付費を支払うことになる。
- 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の受け入れや給付単価は、認可定員ではなく利用定員を基に運用される。

2. 子ども・子育て会議の意見聴取

- 子ども・子育て支援法（第 3 1 条第 2 項、第 4 3 条第 3 項）の規定により、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされている。

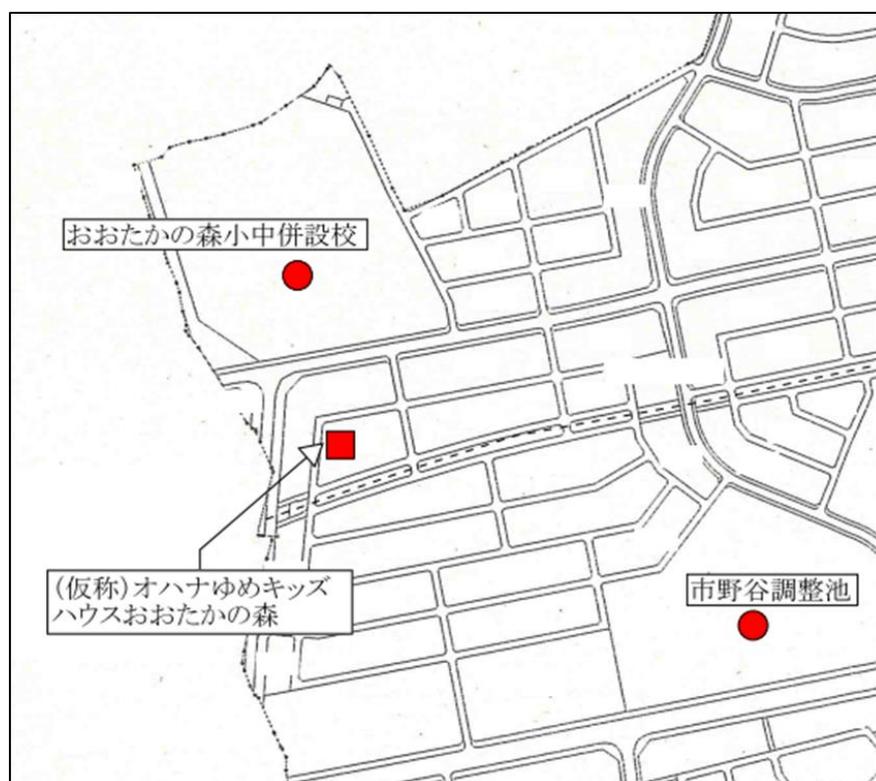
3. 利用定員の設定について

- 「流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の規定に基づき、施設・事業所ごとに利用定員を定める。
 - ※小規模保育事業 A 型の利用定員は 6 人以上 1 9 人以下。
 - ※ 3 号認定は 0 歳と 1・2 歳に区分して利用定員を定める。
- 利用定員は認可定員の範囲内で設定（認可定員と一致することを基本）する。
- 実利用人数が認可定員を下回っているとき、計画上の確保方策などを踏まえたうえで、認可定員を下回る利用定員とすることも可能。
- 実利用人数が認可定員を上回っているとき、利用実態に応じて認可定員を引き上げることを検討。
 - ※条例に規定するやむを得ない事情がある場合は、利用定員を超えて受け入れ可能。
 - ※連続する過去 2 年度間常に実利用人数が利用定員を超えている、かつ、年間の平均利用率が 1 2 0 % 以上の場合で、利用定員の見直しが行われない場合、給付費を減算する等の措置を講ずる予定。

4. 平成30年4月開設予定の特定教育・保育施設の利用定員について

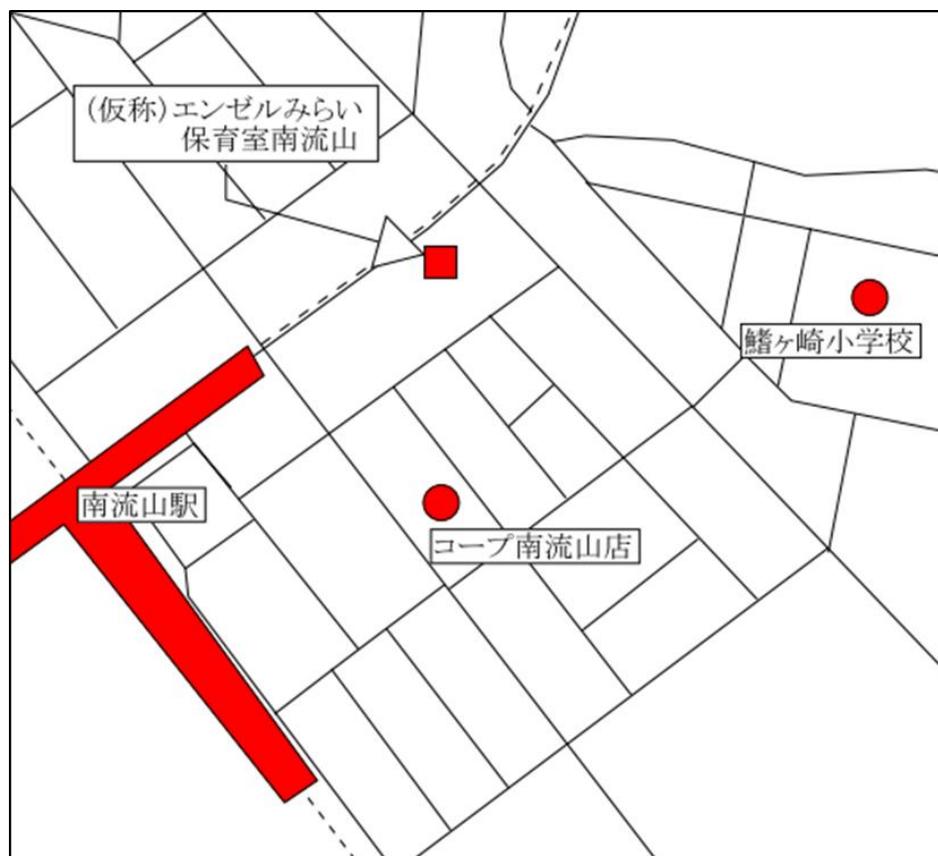
① (仮称) オハナゆめキッズハウスおおたかの森

事業所名称	(仮称) オハナゆめキッズハウスおおたかの森	
事業所所在地	流山市新市街地地区B58街区13～16画地	
事業者名称	株式会社マザープラネット	
代表者職・氏名	代表取締役 藪本 敦弘	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



② (仮称) エンゼルみらい保育室

事業所名称	(仮称) エンゼルみらい保育室南流山	
事業所所在地	流山市南流山 1 - 9 - 1 4	
事業者名称	有限会社キリオン	
代表者職・氏名	代表取締役 岡本 聡子	
区域区分	南部地区	
認可定員 (予定)	1 9 人	
利用定員 (予定)	(3 号認定) 0 歳	3 人
	(3 号認定) 1 ・ 2 歳	1 6 人
	(2 号認定) 3 歳以上	0 人



③ (仮称) スタービスケ

事業所名称	(仮称) スタービスケ	
事業所所在地	流山市新市街地地区C53街区1画地	
事業者名称	グッドスターキッズハウス株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役 飯干 健太郎	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



④ (仮称) チャレンジキッズおおたかの森園

事業所名称	(仮称) チャレンジキッズおおたかの森園	
事業所所在地	流山市十太夫107番6 (新C60街区9)	
事業者名称	株式会社C・B・H	
代表者職・氏名	代表取締役 早川 和宏	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



⑤ (仮称) キッズフィールドおおたかの森園

事業所名称	(仮称) キッズフィールドおおたかの森園	
事業所所在地	流山市新市街地地区B 7 1 街区 6・7 画地	
事業者名称	株式会社 J F A	
代表者職・氏名	代表取締役 佐藤 康久	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19 人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



⑥ (仮称) ゆずのき保育おおたかのもり園

事業所名称	(仮称) ゆずのき保育おおたかのもり園	
事業所所在地	流山市新市街地地区B 2 5 街区 4 画地	
事業者名称	株式会社リーディングラボ	
代表者職・氏名	代表取締役 小島 誠司	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



⑦ (仮称) 生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森

事業所名称	(仮称) 生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森	
事業所所在地	流山市東初石5丁目20番地2. 3	
事業者名称	生活クラブ生活協同組合(千葉)	
代表者職・氏名	代表理事 片桐 浩章	
区域区分	中部地区	
認可定員(予定)	19人	
利用定員(予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人



⑧ (仮称) アルタベビー流山園

事業所名称	(仮称) アルタベビー流山園	
事業所所在地	流山市新市街地地区A 2 2 街区 6 画地	
事業者名称	株式会社アルタナーサリー	
代表者職・氏名	代表取締役 上田 厚作	
区域区分	中部地区	
認可定員 (予定)	19人	
利用定員 (予定)	(3号認定) 0歳	3人
	(3号認定) 1・2歳	16人
	(2号認定) 3歳以上	0人

